

歩道の舗装に関する陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第 21 号

受理年月日 平成 27 年 8 月 18 日

付託年月日 平成 27 年 9 月 29 日

陳情者
.

陳情原文 高齢者社会になり、高齢者になりますと身体の具合が悪くなり、足が痛い腰が痛い、歩くのが苦痛だと多くの方が悩んでいます。しかし、毎日食物等買物にいかなくてはなりません。

先の区議会議員選挙前、ある議員に電話で話をしたのですが、話の内容が取り上げられた様子がありません。主な内容は以下のとおりです。

昨年午後 4 時ごろ、船堀街道の東小松川 2 丁目の歩道を夫婦で歩いていたところ、妻が道路の凹凸で躓き、その場で転び胸の肋骨を骨折してしまい、長い間通院し完治しましたが、転倒した原因は、京葉交差点から南の船堀街道の歩道の継ぎ接ぎ舗装の凹凸でした。

京葉交差点から区役所よりの歩道が舗装されているのになぜ長い間、当歩道が継ぎ接ぎで平らに舗装されていないのでしょうか。地元の議員は現状を把握していると思いますが、改善することの提案がされていません。毎日利用する歩道です。

つきましては、貴議会において、改善するよう陳情いたします。